

第 4 次由利本荘市行政改革大綱

令和 2 年 3 月
由 利 本 荘 市

目 次

I 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み	1
2. 本市における課題	1
3. 行政改革の方針	2
4. 重点項目	2
(1) 市民目線による市政運営	2
(2) 効率的な行政運営	3
(3) 健全な財政運営	3
5. 実施期間	3
6. 計画の進捗管理および公表等	3

II 具体的な推進項目

1. 市民目線による市政運営	4
(1) 開かれた市政の推進	4
(2) 市民と行政の協働	4
(3) 市民の利便性の向上	4
2. 効率的な行政運営	5
(1) 公共施設の総合的な管理	5
(2) 民間経営手法の導入	5
(3) ICTの有効活用	5
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置	6
(5) 職員の資質の向上	6
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備	6
(7) 広域行政のあり方の検討	6
(8) 事務の効率化	7
3. 健全な財政運営	7
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営	7
(2) 第三セクターの改革	7
(3) 基金の管理と運用	7
(4) 受益と負担の公平性の確保	8
(5) 負担金等の検証	8
(6) 歳入の確保	8
(7) 歳出の削減	8
※大綱の体系	9

I 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み

本市は、平成17年3月、1市7町の合併により誕生し、15年が経過しました。この間、平成17年度に5カ年を計画期間とした「由利本荘市行政改革大綱（平成17年度～21年度）」及び「集中改革プラン」を策定し、新市の行政運営の基盤づくりに努めました。引き続き「第2次由利本荘市行政改革大綱（平成22年度～26年度）」、「第3次由利本荘市行政改革大綱（平成27年度～31年度）」を策定し、定員管理適正化による職員の削減、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、事務の合理化・効率化への取り組みや収納環境の整備を図るなど多岐にわたる改革を実施し一定の成果を上げてきました。

◎第3次行政改革の主な取り組みと成果

第3次行政改革においては、開かれた市政の推進・行政運営の効率化・健全な財政運営の維持強化を重点事項とし改革を進めました。

主な実績や成果として、保育園の民営化、本荘清掃センター運転管理業務の民間委託、電子決裁の導入、コンビニ収納の導入、その他施設の廃止等にも取り組みました。主な効果額等は下記の通りです。

項 目	効果額等（H30年度末実績）
適正な人事管理による総人件費の抑制	478,665千円減額
経常経費充当一般財源の縮減	1,152,780千円減額
普通財産等の処分の推進	売却額96,082千円
指定管理者制度導入の推進	新規導入施設 14施設
市税・国保税の収納率の向上	市税3.74%増・国保税15.09%増

2. 本市における課題

全国的に少子高齢化が進み本格的な人口減少社会を迎えており、本市における人口も合併当初から見るとおよそ14,900人減少し76,183人となり、高齢化率は36.5%（令和元年12月末現在）まで上昇しております。これらに伴い税収の減少や社会保障関係費の増大が見込まれ、市の財政基盤に大きな影響を与えることが懸念されます。

合併により膨大な数となった公共施設は、老朽化が進んだ施設も多く維持管理に多額の経費を要することや、人口減少社会の到来により社会経済環境が変わっていく中、施設の需要と供給のバランスを考慮し、市民ニーズの変化に対応するために

も、方向性の検討は喫緊の課題となっております。

また、合併前に設立された多数の第三セクターは、苦しい経営を強いられているところも少なくなく、存続の可否も含めたあらゆる角度からの検討が必要です。

本市においては、平成30年度末現在、経常収支比率94.4%、実質公債費比率10.0%、将来負担比率108.5%といずれも県平均より高い比率となっております。普通交付税の合併特例加算がなくなる中、公債費や扶助費等の義務的経費の割合はますます増加していくと思われ、厳しい財政状況から抜け出すのは容易ではありません。

今後も社会情勢が急速に変化していく中、多種多様な行政需要や複雑化する課題に的確かつ効率的に取り組んでいくことが求められています。さらには、「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」に掲げた政策への対応など、取り組まなければならない課題は山積している状況です。

3. 行政改革の方針

本市では「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」を最上位計画と位置付け、目指すまちの将来像を『人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化～』と定め、それを実現するための最重要課題を「人口減少に歯止めをかける」こととしております。また、5つのまちづくり基本政策を定め、市民の安全・安心・快適な生活環境の向上と市の成長・発展を目指すとしています。

これら総合計画の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、これまでの行政改革の基本姿勢を堅持し改革の取組を継承すると共に、本市の将来を見据え基本方針を『**持続可能な行財政運営の推進**』として、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の3つを重点項目とし、新たな発想を取り入れながら、職員一人ひとりが強い意思を持って、より一層の行政改革に取り組んでまいります。

4. 重点項目

（1）市民目線による市政運営

市民の市政への関心を高め、市政運営に対する理解を深めるため、様々な情報を適切に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ると共に、開かれた市政を推進し、市政運営への市民の参画機会を広げ、広く意見を生かしていく必要があります。

人口減少と高齢化の急速な進展により、今までの地域コミュニティの存続が危ぶまれる中、暮らしやすい地域社会の実現を図るため、自治組織の再編も現実味を帯

び、互助・共助などの協働も進めていかなければなりません。

また、市民の利便性・快適性を高めるため情報通信技術（ICT）を活用し、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

（２）効率的な行政運営

社会経済環境や市民ニーズの変化、地方分権の進展などによって多様化・高度化する行政課題に対応するため、事務事業や組織・人員などを見直し、施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に取り組む必要があります。

公共施設等においては、「公共施設等総合管理計画」及び具体的な実施計画である「個別施設計画」に基づき、従来のあり方にとらわれることなく、施設の統廃合を含めた検討を行います。管理運営についても施設に応じた適切な管理を実施します。

事務事業の効率化を図るため、民間経営手法の導入を進めると共に、急速に発展するICTを活用した行政運営を行うことにより、安定的かつ効果的な行政サービスを目指します。また、職員の資質や能力の向上に努め、魅力ある市役所づくりに取り組み、本市の将来を支える多様な人材の育成を推進します。

（３）健全な財政運営

厳しい財政状況の中、市民の安全・安心な生活の確保や社会情勢の変化に対応していくためには、中・長期的な視点を持って健全な財政運営を進めるとともに、市の財政状況を広く市民と共有していく必要があります。また、このような現状において「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立を推進していくには、市役所内部においても、これまで以上に財政状況を共有していかなければなりません。

今後も職員のコスト意識を高め、一層の経費の縮減と、適正な債権管理や未利用資産の活用などにより、歳入、歳出両面から徹底した行政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立し、健全な財政運営の推進に努めます。

５．実施期間

本大綱の実施期間は、令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

６．計画の進捗管理および公表等

計画の推進にあたっては、「行政改革推進本部」等の庁内組織を通して、進捗状況を把握しその進行管理に取り組みます。

また、「由利本荘市行政改革推進委員会」を毎年度開催し、進捗状況や取り組みについて報告すると共に、ホームページ等を通じて市民に公表します。

Ⅱ 具体的な推進項目

1. 市民目線による市政運営

(1) 開かれた市政の推進

市政に関する情報を積極的にわかりやすく提供する機会を充実し、市民との情報共有に努め、より開かれた市政運営を推進します。また、新たな形の広聴の場の創出を進めます。

【推進項目】

- 1 ソーシャルメディアの活用
- 2 オープンデータの推進
- 3 市民の意見反映
- 4 予算編成の過程、決算状況の公開
- 5 外部評価の充実

(2) 市民と行政の協働

少子化が進み人口が減少していく中、住民自治は新しい局面を迎えています。これまで自治会等が果たしてきた役割や実績を踏まえながら、新たな支援を進め住民自治の充実を推進します。また、高齢化社会における市民生活を継続的に支える仕組みづくりに取り組みます。

【推進項目】

- 1 町内会、自治会の再編・ブロック化
- 2 住民主体の福祉活動の推進
- 3 人材育成の推進

(3) 市民の利便性の向上

政府のマイナンバー（個人番号）制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上などを目的としており、本市においても利活用を推進します。また、行政手続きのオンライン化を進め市民サービスの向上に努めます。

【推進項目】

- 1 マイナンバーカードの利活用推進
- 2 行政手続きのオンライン化の促進

2. 効率的な行政運営

(1) 公共施設の総合的な管理

適正な公共施設のあり方を検討し、譲渡や統廃合を進めます。また、効率的な管理運営を進めると共に、指定管理者制度導入施設において、指定管理者による施設の管理運営が適切に実施されているか等を確認し、市民サービスの向上を図ります。

【推進項目】

- 1 公共施設の譲渡
- 2 施設の方向性・管理運営の検討
- 3 適正な指定管理者制度の運用

(2) 民間経営手法の導入

民間活力を活用することにより、市民サービスの維持向上や経費削減が見込まれる業務について外部委託等を推進します。また、外郭団体の法人化に取り組みます。

【推進項目】

- 1 業務委託の推進
- 2 外郭団体の法人化の推進

(3) ICTの有効活用

情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、業務の見直し（BPR）や効率化に取り組むと共に、安定的かつ効果的な行政サービスの実現を図ります。

※BPR:Business Process Re-engineering(ビジネスプロセスリエンジニアリング)の略。

業務全体を見直して構築し直すこと。

【推進項目】

- 1 ペーパーレス化の推進
- 2 RPAの拡大推進

※RPA:Robotic Process Automation
(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置

人口減少や新たな行政需要に迅速的確に対応できるよう、組織及び職員体制の見直しを行います。

【推進項目】

- 1 総合支所及び出張所機能の見直し
- 2 定員管理適正化計画の推進
- 3 消防署の再編
- 4 消防団組織の見直し

(5) 職員の資質の向上

職員の資質向上と意識改革を図り組織力を高めるため、研修内容の充実及び職員一人ひとりの意欲・能力が発揮できるような人材育成に取り組みます。

【推進項目】

- 1 職員研修の充実
- 2 人事評価制度の推進

(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備

未来を担う子供たちのため、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小学校の統廃合を進めます。

【推進項目】

- 1 小学校統廃合の推進

(7) 広域行政のあり方の検討

旧1市10町で構成されていた本荘由利広域市町村圏組合は、平成の合併後、本市とにかほ市の2市による構成となり、設置の目的はほぼ達成されていることから、今後の効果的な共同処理事務のあり方を検討します。

【推進項目】

- 1 広域行政における事務処理のあり方の検討

(8) 事務の効率化

さらなる効率化のため事務の集約化を進めます。また、職員の建設的な意見や提案を募り事務事業に反映させることにより働き方改革を進めると共に、職員の改革意識の高揚を図ります。

【推進項目】

- 1 事務の集約化
- 2 職員提案の実施と業務への反映

3. 健全な財政運営

(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営

今後厳しさを増す財政状況について市民との情報共有を図り、財政運営の透明性を確保し、効率的・効果的な事業の推進に努めていきます。

【推進項目】

- 1 財政計画の公表
- 2 一般会計からの繰入金の削減
- 3 実質公債費比率、将来負担比率の低減
- 4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討

(2) 第三セクターの改革

第三セクターを取り巻く環境の変化を踏まえ、すべての第三セクターについて今後のあり方を市民に明らかにし、統廃合等の抜本的な見直しや更なる経営改善を推進します。

【推進項目】

- 1 第三セクターの見直し・経営健全化

(3) 基金の管理と運用

市民の財産である基金の利活用について、現在の状況及び今後の目標額を公表し情報の共有を図ります。

【推進項目】

- 1 基金の今後の方針の公表

(4) 受益と負担の公平性の確保

受益と負担の公平性の観点から、施設の使用料の見直しに取り組みます。

【推進項目】

- 1 使用料・手数料の適正化

(5) 負担金等の検証

本市が任意に加入している団体への負担金等の支出について、有益性及び有効性の観点から支出の目的が適切であるか検証します。

【推進項目】

- 1 任意負担金の検証

(6) 歳入の確保

歳入確保のため引き続き市税等の収納率の向上に取り組むと共に、適正な債権管理を進めるための組織体制の強化を図ります。また、市有財産の有効活用により自主財源の確保に努めます。

【推進項目】

- 1 収納率の向上
- 2 債権管理の適正化
- 3 市有財産の有効活用

(7) 歳出の削減

業務改善を意識し、創意工夫により最大限の効果を出せるよう事務的経費の縮減に努めます。

【推進項目】

- 1 物品の在庫管理の徹底
- 2 備品の庁内共有化

※ 大綱の体系

持続可能な行財政運営の推進

1. 市民目線による市政運営

(1) 開かれた市政の推進

(2) 市民と行政の協働

(3) 市民の利便性の向上

2. 効率的な行政運営

(1) 公共施設の総合的な管理

(2) 民間経営手法の導入

(3) ICTの有効活用

(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置

(5) 職員の資質の向上

(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備

(7) 広域行政のあり方の検討

(8) 事務の効率化

3. 健全な財政運営

(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営

(2) 第三セクターの改革

(3) 基金の管理と運用

(4) 受益と負担の公平性の確保

(5) 負担金等の検証

(6) 歳入の確保

(7) 歳出の削減

第 4 次由利本莊市行政改革大綱

【実施計画】

令和 2 年 3 月
由 利 本 莊 市

目 次

I 実施計画の基本的事項	1
1. 実施計画の趣旨	1
2. 推進体制	1
II 実施計画取組項目	2
1. 市民目線による市政運営	6
(1) 開かれた市政の推進	6
(2) 市民と行政の協働	7
(3) 市民の利便性の向上	8
2. 効率的な行政運営	9
(1) 公共施設の総合的な管理	9
(2) 民間経営手法の導入	1 2
(3) I C Tの有効活用	1 4
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置	1 4
(5) 職員の資質の向上	1 6
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備	1 6
(7) 広域行政のあり方の検討	1 7
(8) 事務の効率化	1 7
3. 健全な財政運営	1 8
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営	1 8
(2) 第三セクターの改革	1 9
(3) 基金の管理と運用	2 2
(4) 受益と負担の公平性の確保	2 2
(5) 負担金等の検証	2 2
(6) 歳入の確保	2 3
(7) 歳出の削減	2 4

I 実施計画の基本的事項

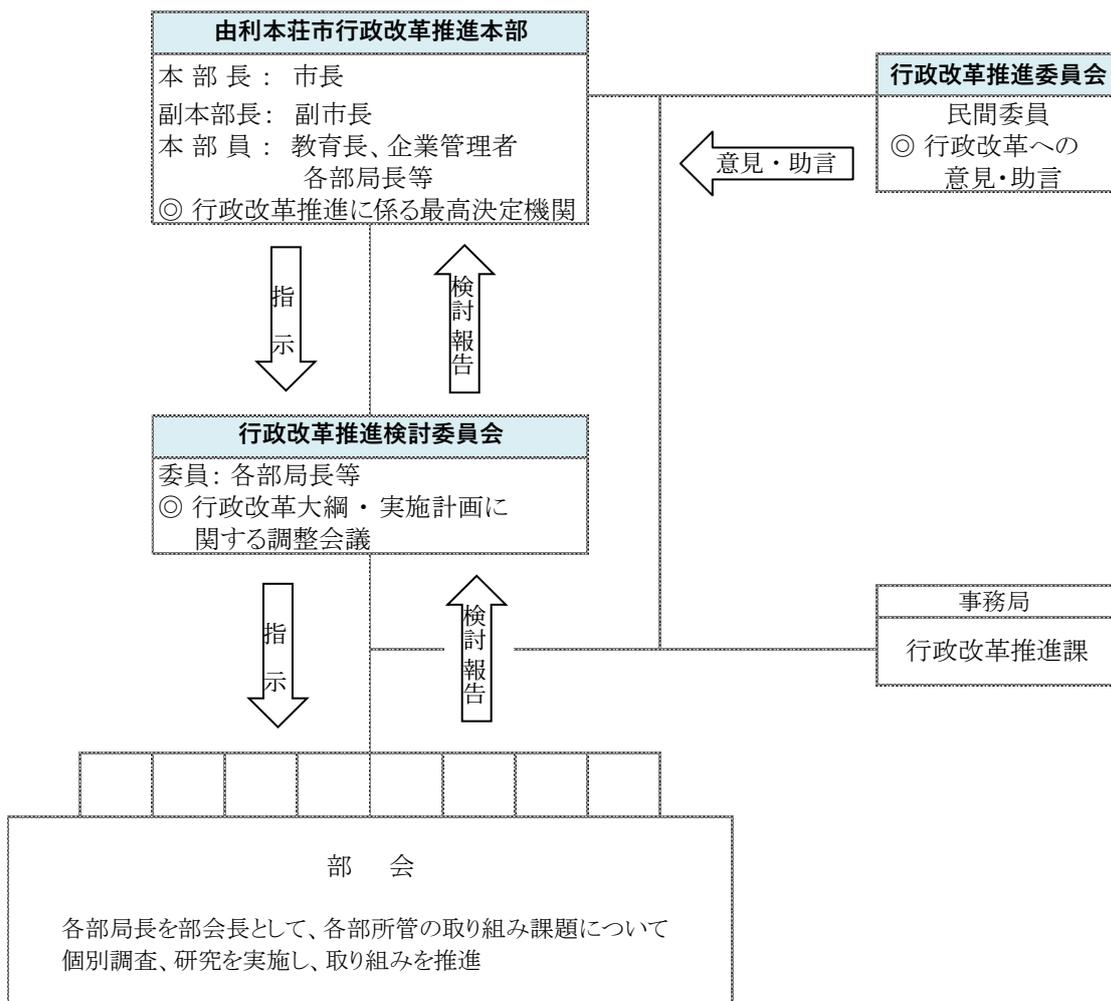
1. 実施計画の趣旨

第4次行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、この行政改革実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組んでいきます。

2. 推進体制

市長を本部長とする「由利本荘市行政改革推進本部」を中心に、毎年度の進捗状況や効果等を把握しその進行管理に取り組みます。また、「行政改革推進検討委員会」の構成メンバーである委員は、同時に各部長として、担当部署における行政改革の取組を着実に実行していきます。

由利本荘市行政改革推進本部組織図



II 実施計画取組項目

1. 市民目線による市政運営

(1) 開かれた市政の推進

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 ソーシャルメディアの活用	1	動画配信の活用	6
2 オープンデータの推進	2	行政情報のオープン化の推進	6
3 市民の意見反映	3	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化していることへの対応	6
4 予算編成の過程、決算状況の公開	4	予算査定結果の公開	7
5 外部評価の充実	5	効果的な外部評価	7

(2) 市民と行政の協働

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	6	小規模集落の統合や再編への支援	7
2 住民主体の福祉活動の推進	7	市民サポーター事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	7
3 人材育成の推進	8	市民と共に歩む職員の育成	8

(3) 市民の利便性の向上

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 マイナンバーカードの利活用推進	9	マイナンバーカードの多機能化の推進	8
	10	マイナンバーカードの取得促進	8
2 行政手続きのオンライン化の促進	11	電子申請サービスの項目拡充	9

2. 効率的な行政運営

(1) 公共施設の総合的な管理

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 公共施設の譲渡	12	コミュニティ防災センター施設の譲渡	9
	13	朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	9
	14	烏川放牧場施設の譲渡	9
	15	矢島畜産センター施設の譲渡	10
	16	町内会集会施設の譲渡（12施設）	10
	17	農村公園施設の譲渡（12施設）	10

推進項目	管理番号	取組項目	頁
2 施設の方向性・管理運営の検討	18	由利本荘市CATVセンター	10
	19	方向性を検討する施設	11
	20	郷土資料館のあり方の検討	11
	21	図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討	11
	22	体育施設管理の業務委託の推進	11
3 適正な指定管理者制度の運用	23	指定管理者モニタリングの実施	12

(2) 民間経営手法の導入

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 業務委託の推進	24	市所有バス運行の民間委託等の推進	12
	25	除雪業務の民間委託の検討・推進	12
	26	小中学校校務員業務（民間委託等）	12
	27	学校給食業務の統合	13
	28	地域包括支援センターの民間委託の推進	13
2 外郭団体の法人化の推進	29	由利本荘市観光協会の法人化	13
	30	由利本荘市体育協会の法人化	14

(3) ICTの有効活用

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 ペーパーレス化の推進	31	タブレット端末の導入	14
2 RPAの拡大推進	32	RPAの導入	14

(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 総合支所及び出張所機能の見直し	33	総合支所機能の見直し	14
	34	出張所機能の見直し	15
2 定員管理適正化計画の推進	35	第4次定員管理適正化計画の策定・実施	15
3 消防署の再編	36	常備・非常備消防の消防力の検討	15
4 消防団組織の見直し	37	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	15

(5) 職員の資質の向上

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 職員研修の充実	38	職員研修の充実と業務への反映	16
2 人事評価制度の推進	39	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	16

(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 小学校統廃合の推進	40	小学校統廃合の検討・推進	16

(7) 広域行政のあり方の検討

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	41	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	17

(8) 事務の効率化

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 事務の集約化	42	各部局の庶務事務の集約化	17
	43	中央図書館への図書館庶務事務の集約化	17
2 職員提案の実施と業務への反映	44	職員提案の実施と業務への反映	17

3. 健全な財政運営

(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 財政計画の公表	45	財政計画の公表	18
2 一般会計からの繰入金削減	46	繰入金のルール及び削減目標の作成	18
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	47	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	18
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	48	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	18

(2) 第三セクターの改革

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 第三セクターの見直し・経営健全化	49	第三セクターの抜本的改革の推進	19
	50	由利高原鉄道(株)の取組	19
	51	(株)鳥海高原ユースパークの取組	19

推進項目	管理番号	取組項目	頁
	52	(株)岩城の取組	20
	53	(株)大内町交流センターの取組	20
	54	(株)黄桜の里の取組	20
	55	にしめ物産(株)の取組	21
	56	(株)フォレストア島海の取組	21
	57	(株)ほっといん島海の取組	21

(3) 基金の管理と運用

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 基金の今後の方針の公表	58	各基金の目標額、あり方の公表	22

(4) 受益と負担の公平性の確保

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 使用料・手数料の適正化	59	使用料・手数料の見直しの検討	22

(5) 負担金等の検証

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 任意負担金の検証	60	継続的に支出している負担金、会費等の検証	22

(6) 歳入の確保

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 収納率の向上	61	市税に係る収納率の向上	23
	62	国保税に係る収納率の向上	23
2 債権管理の適正化	63	適正な債権管理の検討	23
3 市有財産の有効活用	64	市有財産の処分・活用の推進	23

(7) 歳出の削減

推進項目	管理番号	取組項目	頁
1 物品の在庫管理の徹底	65	物品の在庫管理の徹底	24
2 備品の庁内共有化	66	適正な備品の配置	24

1. 市民目線による市政運営

(1) 開かれた市政の推進

推進項目	1) ソーシャルメディアの活用				継続	1
担当課	広報課	CATVセンター				
取組項目	動画配信の活用					
現状・課題	ソーシャルメディアの活用については、主としてTwitter・Facebookを活用し、情報発信している。自主制作番組等の動画配信は、市HPでのダイジェストのみとなっており、十分なPR効果が得られていない。					
取組内容	引き続きソーシャルメディア（Twitter・Facebook）を活用した情報発信に努めるとともに、動画配信については、YouTube等を活用した「ゆりほんテレビ」のチャンネル開設を検討し、由利本荘市の地域情報の発信に努める。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	ソーシャルメディアでの情報発信件数			550	750	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
動画配信の実施	実施					

推進項目	2) オープンデータの推進				継続	2
担当課	情報管理課	関係各課				
取組項目	行政情報のオープン化の推進					
現状・課題	市で保有する二次利用可能な公共データを市民や民間に有効活用していただくことで、地域経済等の活性化を図る。					
取組内容	市で保有する情報を集約し、市民や民間等が二次利用可能なオープンデータとしてインターネット等で公開する。 (観光・施設・設備・統計・子育て・市政・交通・生活・防災・医療など)					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	各分野におけるデータ公開数			20	40	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
データの公開	継続実施					

推進項目	3) 市民の意見反映				継続	3
担当課	秘書課					
取組項目	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化していることへの対応					
現状・課題	市民や団体から広く意見や要望を聞く機会として設けているものの、参加者の固定化が見られる。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期や時間帯、開催方法を再考 ・新たな形の「広聴の場」の創出に向けた検討 					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	ふれあいトーク、地域座談会の開催回数			123	120	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討・実施	継続実施					

推進項目	4) 予算編成の過程、決算状況の公開				新規	4
担当課	財政課					
取組項目	予算査定結果の公開					
現状・課題	これまで、予算編成の過程は非公開で行われてきたが、全国的には公開の方向にあることから、段階的に公開していく。					
取組内容	令和3年度予算編成から、新創造ビジョン登載事業の内、議会に公表した事業の予算編成過程と主な経常経費の金額を公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
内部調整	様式整理					
公開	事業個票と要求額、部長査定額、市長査定額を公表					

推進項目	5) 外部評価の充実				継続	5
担当課	行政改革推進課					
取組項目	効果的な外部評価					
現状・課題	市が実施している行政評価の客観性及び信頼性を確保し、効率的な市政運営の推進に資するため外部評価を実施している。					
取組内容	引き続きよりよい事業実施につなげるため、市民目線の評価を実施していく。また、外部評価委員会の市民への公開を検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
外部評価の実施	実施					
公開開催	公開					

(2) 市民と行政の協働

推進項目	1) 町内会、自治会の再編・ブロック化				新規	6
担当課	地域振興課					
取組項目	小規模集落の統合や再編への支援					
現状・課題	過疎化、高齢化が進む本市において、町内会等の維持継続が困難な例が多く見受けられる。					
取組内容	維持継続が困難な町内会等からの求めに応じ、近隣町内会等との統合も想定した相談、話し合いの機会を設ける。また、町内会等の活動の維持継続のため、外部組織と連携し共助組織等の立ち上げや活動を支援する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
相談、話し合いの設定	実施					
外部組織との連携	実施					

推進項目	2) 住民主体の福祉活動の推進				新規	7
担当課	地域包括支援センター					
取組項目	市民サポーター事業として、高齢者のゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入					
現状・課題	現状は町内会主体の「地域ミニデイサービス」を推進し、町内会の支え合い、互助力を強化している。今後の課題は集いの場であるミニデイサービスから助け合いの創出につなげていくこと。					
取組内容	支所単位に生活支援コーディネータ(社協職員)を配置し、助け合い・支え合い活動創出に向けた支援活動をしている。住民主体活動を強化し、除雪を主とした共助組織活動が生活支援に拡大となるよう連携しながら高齢者等の生活支援を継続していく。目標としては介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスB(住民主体による支援)開始を目指す。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ミニデイサービス事業取り組み・互助力強化	住民の活動育成支援				訪問型サービスB以降への見極め及び準備	
共助組織との連携	住民の活動育成支援					
シルバー人材センター、ボランティアセンターとの連携強化	連携強化					

推進項目	3) 人材育成の推進				継続	8
担当課	総務課					
取組項目	市民と共に歩む職員の育成					
現状・課題	職員や地域人材を対象とした人材育成事業により、市職員と異業種交流が促進され、互いに高めあう深い関係性が構築されてきた。今後の市民活動を推進するため、支援できる職員を増やすとともに、市職員の市民の願いや思いを支え実現するための施策立案能力やサポート力を育成する必要がある。					
取組内容	外部研修を通じ他地域に暮らす多様な人々と出会い、考え方に触れ、視野を広げる機会を設けるとともに、市民活動を支援するため必要となる「聴く、伝える、共に考える」等の姿勢を学ぶ研修を実施する。 「気づき、考え、実行する」のサイクルを見える化し、アイデアを事業化する職員提案事業について、ブラッシュアップする。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	職員提案事業件数			-	5	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
研修実施	継続実施					
職員提案事業の促進	検討・方針の策定	提案募集	事業化			

(3) 市民の利便性の向上

推進項目	1) マイナンバーカードの利活用推進				新規	9
担当課	総合政策課	情報管理課				
取組項目	マイナンバーカードの多機能化の推進					
現状・課題	マイナンバーカードを浸透させるためには多機能化が必要となっている。また、マイナンバーカードを用いた各種申請手続などでの利活用を検討することが、市民の利便性を高めるために求められている。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> マイキーID設定支援 消費活性化策、マイキー設定支援コーナー設置に関する広報 					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マイキーID設定支援	実施					
マイキー設定支援コーナー設置に関する広報	実施					

推進項目	1) マイナンバーカードの利活用推進				新規	10
担当課	市民課					
取組項目	マイナンバーカードの取得促進					
現状・課題	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及に向け、増加が見込まれる申請および交付に対応する必要がある。					
取組内容	申請および交付機会を拡大するとともに、申請事務の簡素化を図ることにより、マイナンバーカードの取得を促進する。 (時間外交付窓口・申請補助・出張申請サービス)					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	出張申請受付窓口の開設			-	年6会場	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
時間外交付窓口	継続実施					
申請補助(写真撮影・入力補助)	継続実施					
出張申請サービス	検討・計画	実施				

推進項目	2) 行政手続きのオンライン化の促進				新規	11
担当課	情報管理課	関係各課				
取組項目	電子申請サービスの項目拡充					
現状・課題	国ではデジタル手続き法を制定し、行政事務の電子化を推進している。市の手続き業務では、電子申請サービスを導入し、子育てや水道、CATVなどの手続きが可能となっている。今後も導入可能な業務への拡充を促進しなければならない。					
取組内容	関係各課と連携して、行政手続きを電子申請へ移行する。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	電子申請可能手続き数			23	50	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
行政手続きの電子申請化	継続実施					

2. 効率的な行政運営

(1) 公共施設の総合的な管理

推進項目	1) 公共施設の譲渡				新規	12
担当課	危機管理課					
取組項目	コミュニティ防災センター施設の譲渡					
現状・課題	コミュニティ防災センター（南部・子吉）は町内の公民館としても利用されていることから、町内会への譲渡を検討していく。譲渡にあたり町内会が地縁団体であることが前提となるが、東御門町内会は地縁団体の解散（H10年解散）、葛法町内会は会長が1年交代という状況であり、現状では町内会が受け入れる体制が整っていないことが課題となっている。					
取組内容	各町内会へ譲渡に向けての説明、町内会の意向確認等の町内会との接触を図り情報収集・提供を行いたい。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
町内会との協議・情報提供	意向確認・説明・情報提供・協議					
施設の譲渡				覚書・条例整備・譲渡		

推進項目	1) 公共施設の譲渡				新規	13
担当課	農業振興課	東由利産業課				
取組項目	朴ノ木沢放牧場施設の譲渡					
現状・課題	現在、放牧場看視舎内の車庫に草地農機具が収納されている。機械は老朽化しており使用できなくなった場合については処分する予定である。看視舎・衛生舎については今後の利用が見込めない。					
取組内容	今後、看視舎・衛生舎は未利用資産となる見込のため、一般者も含めた譲渡の方法を検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
譲渡の募集方法検討	方法検討					
施設の譲渡			譲渡			

推進項目	1) 公共施設の譲渡				新規	14
担当課	農業振興課					
取組項目	烏川放牧場施設の譲渡					
現状・課題	現在の利用者と協議し、条件整い次第に譲渡する。					
取組内容	追込舎・看視舎・飼料格納庫施設を譲渡する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡			譲渡			

推進項目	1) 公共施設の譲渡				新規	15
担当課	農業振興課	矢島産業課				
取組項目	矢島畜産センター施設の譲渡					
現状・課題	農事組合法人鳥海高原花立牧場と協議し、条件整い次第に譲渡する。					
取組内容	令和6年度から矢島畜産センター施設を譲渡する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡					譲渡	

推進項目	1) 公共施設の譲渡				継続	16
担当課	農業振興課	農山漁村振興課	各産業課			
取組項目	町内会集会施設の譲渡（12施設）					
現状・課題	地元町内会との指定管理者制度導入済み施設であり、受益の範囲も特定されるため、当該町内会への譲渡を進めて行く必要がある。					
取組内容	地元町内会と協議を進め、合意に至った施設から諸手続を経て譲渡をする。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
町内会との協議・譲渡	協議・譲渡					

推進項目	1) 公共施設の譲渡				新規	17
担当課	農山漁村振興課	各産業課				
取組項目	農村公園施設の譲渡（12施設）					
現状・課題	受益の範囲が特定される施設のため当該町内会への譲渡を進めて行く必要がある。					
取組内容	地元町内会と協議を進め、合意に至った施設から諸手続を経て譲渡をする。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
町内会との協議・譲渡	協議・譲渡					

推進項目	2) 施設の方向性・管理運営の検討				新規	18
担当課	CATVセンター					
取組項目	由利本荘市CATVセンター					
現状・課題	第3次行政改革大綱では、指定管理やIRUなど民間企業のノウハウを活用した市民に喜ばれる品質やサービス提供のため、運営形態の見直しを検討してきた。また、アウトソーシングの実施で、事務効率は向上しているが、特別会計の収支向上には結びついていない。					
取組内容	将来的な安定運営を目指すため、伝送路の整備計画やサービス体系の見直しなどCATVの将来像を示すとともに、第3次行政改革大綱で取り組んできたCATVセンターの管理運営形態の見直しをさらに推進し、具体化に取り組む。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民間移行の検討	検討					
民間移行の実施			実施			
減免制度の見直し	実施					
伝送路の整備計画策定	検討・策定					
サービス全般の見直し	検討・実施					

推進項目	2) 施設の方向性・管理運営の検討				新規	19
担当課	農業振興課	観光振興課	各産業課	行政改革推進課		
取組項目	方向性を検討する施設					
現状・課題	公共施設のあり方や管理運営の仕方について検討が必要である。検討する施設「矢島バイオセンター」「大内有機センター」「大内畜産センター」「都市農村交流センター」「体験農園」「さつき栽培センター」「本荘マリーナオートキャンプ場」「鳥海高原子供の国」「鳥海高原花立グラウンド」「鳥海高原矢島スキー場」「ファミリーランド」					
取組内容	施設の存廃も含め、譲渡、指定管理者制度の導入、業務委託等あらゆる方向から今後の施設のあり方を検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
施設のあり方の検討	検討・方向性の決定・実施					

推進項目	2) 施設の方向性・管理運営の検討				新規	20
担当課	文化課					
取組項目	郷土資料館のあり方の検討					
現状・課題	施設の老朽化や収蔵室不足などの課題があるほか、資料館としての専門性の維持、来館者の資料館への信頼性の確保など、事前に解決すべき課題が多い。					
取組内容	現状では指定管理者制度の導入は難しいが、歴史文化拠点施設整備の検討を進める中で、郷土資料館のあり方についても検討していく。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
資料館施設のあり方の検討	検討				計画策定	

推進項目	2) 施設の方向性・管理運営の検討				新規	21
担当課	中央図書館					
取組項目	図書館管理事業に係る指定管理者制度の導入					
現状・課題	図書館運営は収益が見込めないという課題があるため、指定管理者制度の導入が難しいところである。「市直営」「指定管理者制度導入」双方のメリット・デメリットを比較し、図書館機能を発揮できる最良の選択となるよう協議検討していく。					
取組内容	県内外の導入事例を中心に、指定管理者制度による効果や課題等の情報を収集・分析した上で今後の方針を決定する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
県内外の情報収集	情報収集					
課内・関係各課との協議		協議	方針決定			

推進項目	2) 施設の方向性・管理運営の検討				継続	22
担当課	スポーツ課	各教育学習課				
取組項目	体育施設管理の業務委託の推進					
現状・課題	今後、市内の体育施設（体育館、野球場等）の管理については、効果的・効率的な管理運営及び市民サービスの一層の向上のため、業務委託（指定管理者制度の導入も含む）の推進が求められている。					
取組内容	管理業務委託が可能な体育施設から、順次導入を進めていく。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
導入施設の検討・募集	検討・条例改正・募集					
業務委託の実施	実施					

推進項目	3) 適正な指定管理者制度の運用				新規	23
担当課	行政改革推進課					
取組項目	指定管理者モニタリングの実施					
現状・課題	指定管理者制度導入施設の公共サービスの実施について、適切で安定的にサービスを提供することが可能であるかなど、市として適正な指導助言を行うために必要な評価を実施することが求められている。					
取組内容	適正な評価をするための「モニタリング・評価」のガイドラインを作成し適切な管理を行うことにより、市民サービスの向上を図る。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ガイドライン作成	調査・作成					
モニタリング実施			実施			

(2) 民間経営手法の導入

推進項目	1) 業務委託の推進				継続	24
担当課	総務課	管財課				
取組項目	市所有バス運行の民間委託等の推進					
現状・課題	由利、西目、東由利、鳥海において現在直営で運行している。					
取組内容	市所有バスの運転業務等を民間委託し、人件費を含めた維持管理経費の削減を図る。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民間委託化	職員状況の把握・民間委託継続実施					

推進項目	1) 業務委託の推進				継続	25
担当課	建設管理課					
取組項目	除雪業務の民間委託の検討・推進					
現状・課題	職員の退職や臨時職員の高齢化などにより、直営除雪を堅持することが困難な状況になっている。全面委託に移行するためには、委託業者の体力に応じた区域の調整や新規事業者の確保が課題となっており、相応の年数が必要である。					
取組内容	令和2年度内に業者ヒアリングと臨時職員の雇用状況調査を行い、全面委託を見据えた今後五カ年実施計画を策定する。職員の退職に伴い、令和2年度には本荘地域を先行して業者委託とし、可能な地域から段階的に業者委託へ移行する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
各地域の民間業者と協議	継続実施					
民間委託の実施	継続実施					

推進項目	1) 業務委託の推進				新規	26
担当課	教育総務課					
取組項目	小中学校校務員業務（民間委託等）					
現状・課題	令和2年度より実施される「会計年度職員制度」導入を機に、より効率的な学校管理業務を進めるため、小中学校校務員業務における民間委託等について、協議・検討する必要がある。					
取組内容	学校給食調理業務の民間委託について、段階的移行を検討している。校務員業務についても、調理業務の移行を見定めながら課題を整理し、学校現場が戸惑うことのないよう調整しながら、継続実施・段階的移行について検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
業務委託等移行検討	検討・段階的实施					

推進項目	1) 業務委託の推進				継続	27
担当課	教育総務課	学校教育課				
取組項目	学校給食業務の統合					
現状・課題	より安全・安心な給食を提供するとともに、効率的な運営体制を確立するため、調理場のセンター化を進める。少子化が進むなか、今後の学校統合計画と整合した実施が求められている。					
取組内容	令和2年8月稼働を目標に、小学校5校、中学校3校を対象とした「北部学校給食センター」の建設を進めている。今後、学校環境適正化基本計画の具現化に向けた協議・実施と併せ、仮称「南部学校給食センター」の設置を進めるとともに、設置・稼働までの間、単独調理場における業務委託を検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
北部学校給食センター設置	稼働（対象校8校）					
南部学校給食センター設置	学校統合と併せて検討					
単独調理場業務委託移行検討	南部センター設置検討と平行して検討					

推進項目	1) 業務委託の推進				新規	28
担当課	地域包括支援センター					
取組項目	地域包括支援センターの民間委託の推進					
現状・課題	平成30年度より北部地域包括支援センターを民間委託している。3職種（主任ケアマネ・保健師・社会福祉士）の配置は必須となっている。					
取組内容	直営は統括する基幹センターのみとし、南部、中央は順次民間委託を慎重に進めていく。					
数値目標	項目		H30実績	R6目標		
	委託地域包括支援センター数		1	3		
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民営化の検討	検討					
公募型プロポーザル				民営化実施		

推進項目	2) 外郭団体の法人化の推進				新規	29
担当課	観光振興課	各産業課				
取組項目	由利本荘市観光協会の法人化					
現状・課題	法人化（独立）についてH30から検討をしている。検討委員会を協会内に設置しており、他市の状況等も参考にしながら、進める。メリットもあるが、デメリットもあるという認識である。					
取組内容	独立なのか法人化（法人形態含め）なのか、また事務所やスタッフなどの協議検討をし、令和4年度からの法人化（独立）を目指す。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討	検討					
事務手続き		手続き				
法人化（独立）			法人化（独立）			

推進項目	2) 外郭団体の法人化の推進				新規	30
担当課	スポーツ課	各教育学習課				
取組項目	由利本荘市体育協会の法人化					
現状・課題	今後、本市のスポーツ振興の推進を図る上で、由利本荘市体育協会が自主運営できる体制が求められている。					
取組内容	令和3年度から法人団体となり自主運営できる体制となるよう、体育協会と協議しながら進める。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人化の準備・申請	準備・申請					
法人化の実施		実施				

(3) ICTの有効活用

推進項目	1) ペーパーレス化の推進				新規	31
担当課	情報管理課	行政改革推進課				
取組項目	タブレット端末の導入					
現状・課題	現在、各種会議実施において、各部署で資料作成印刷して対応している。今後、社会状況を踏まえ、業務デジタル化とペーパーレス化の推進が必要となっている。					
取組内容	タブレット端末を導入し、会議等におけるペーパーレス化を進めて業務効率化を図る。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	ペーパーレス導入会議数			—	5会議	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
タブレット端末導入	導入					
タブレット利用	タブレット利用					

推進項目	2) RPAの拡大推進				新規	32
担当課	情報管理課	関係各課				
取組項目	RPAの導入					
現状・課題	将来的な職員の労働力不足に備えてRPA (Robotics Process Automation) を利用した事務量の低減を目指す。					
取組内容	RPAの導入を推進し、業務の見直し (BPR (Business Process Re-engineering)) をすると共に、定型業務や大量処理業務における業務効率化を図る。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	RPA適用業務数			—	25	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
RPAの導入	検討・実施					

(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置

推進項目	1) 総合支所及び出張所機能の見直し				継続	33
担当課	総務課	行政改革推進課	各市民サービス課			
取組項目	総合支所機能の見直し					
現状・課題	業務量ヒアリングの結果をもとに、再任用職員 (専門員) の配置を含めて、一般職員、技術職員の配置等について検討を要す。					
取組内容	市民サービスの安定確保と効率的な事務執行を図るため、総合支所組織体制の見直しを行う。 業務等を検証し、課の統合の検討や本庁などへの土木技術職員、保健師の集中配置等、職員体制の見直しを行う。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
業務量ヒアリングの結果等をもとに、組織体制を検討	継続実施					

推進項目	1) 総合支所及び出張所機能の見直し				継続	34
担当課	総務課	行政改革推進課	各市民サービス課			
取組項目	出張所機能の見直し					
現状・課題	本荘地域の出張所は前期計画中に廃止した。他の地域について、出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや公民館への移行について検討を要す。					
取組内容	市民サービスの安定確保と効率的な事務執行を図るため、各地域（岩城、大内、鳥海）の出張所の業務等を検証し、公民館への移行を含めて機能の見直しを行う。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
業務量ヒアリングの結果等をもとに、組織体制を検討	継続実施					

推進項目	2) 定員管理適正化計画の推進				継続	35
担当課	総務課					
取組項目	第4次定員管理適正化計画の策定・実施					
現状・課題	第3次定員適正化計画の数値目標については前倒しで達成できた。					
取組内容	業務の見直し、組織の見直しにより、一層のスリム化を目指すことも視野に、計画を策定・実施する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第4次定員適正化計画策定	計画の策定					
第4次定員適正化計画実施		計画の実施				

推進項目	3) 消防署の再編				新規	36
担当課	消防総務課					
取組項目	常備・非常備消防の消防力の検討					
現状・課題	1消防本部、2消防署（本荘消防署、矢島消防署）6分署（本荘、矢島地域を除く地域）を配置している。					
取組内容	常備消防の勤務体制や出動体制、指揮命令系統など適正な人員配置を含め、あらゆる角度から令和2年度末まで、協議・調整を行い、令和3年度からの実施を目指す。併せて、非常備消防との連携（班の統合や格納庫、車両の適正配置）も含め、消防力の低下にならないよう検討していく。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
協議・調整・実施	協議・調整	実施				
非常備消防との連携	検討（非常備の連携）					

推進項目	4) 消防団組織の見直し				継続	37
担当課	消防総務課					
取組項目	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し					
現状・課題	全国的な傾向と同様に女性消防団員は増加しているのに対し、男性消防団員が減少している。班の統合に関する要望が増加。					
取組内容	若い世代の入団とともに、機能別消防団員への入団を推進する。班の統合について検討し、併せて常備消防との連携も含め、消防力の低下にならないよう格納庫や車両の適正な配備の見直しを図る。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
消防団員の入団促進	継続実施					
消防団組織の見直し	検討	調整・実施				

(5) 職員の資質の向上

推進項目	1) 職員研修の充実				継続	38
担当課	総務課	情報管理課				
取組項目	職員研修の充実と業務への反映					
現状・課題	地方分権一括法のもとで権限移譲が進み、基礎自治体が担う事務は増大するとともに、複雑化・高度化している。こうした行政ニーズへ対応するため、職員研修を計画的に実施し、職員個々の能力向上や専門的知識・技術の習得・継承を図る必要がある。					
取組内容	行政課題に迅速・的確に対応するため、職員の専門的知識や技術レベルの向上を目指すとともに、併せてICT利活用による効率的かつ安全な業務遂行のため、情報化スキルやセキュリティ対策における充実を図るべく、各種研修を実施する。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	職員研修の年間延べ参加人数			788	970	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
階層別・内部職員研修	継続実施					
専門研修	継続実施					

推進項目	2) 人事評価制度の推進				継続	39
担当課	総務課					
取組項目	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進					
現状・課題	平成28年度より人事評価制度が本格実施され、平成30年度人事評価からは、6級以上職員の勤勉手当へ処遇を反映させている。人事評価制度をより効果的に運用するため昇任・昇給等への処遇反映が必要である。					
取組内容	職員の能力開発、勤務意欲の向上及び人材育成を図るため、業績、能力及び態度について評価するとともに、その評価を処遇へ反映することで、公平かつ適正な人材育成・人事管理に活かす。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	勤勉手当、昇給、昇任・昇格に係る処遇反映			勤勉手当(6級以上)	全項目	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
勤勉手当に対する処遇反映	処遇対象期間	処遇反映実施				
昇給に対する処遇反映	検討・方針の策定	処遇対象期間	処遇反映実施			
昇任・昇格に対する処遇反映		検討・方針の策定	処遇対象期間	処遇反映実施		

(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備

推進項目	1) 小学校統廃合の推進				継続	40
担当課	教育総務課					
取組項目	小学校統廃合の検討・推進					
現状・課題	学校環境の適正化に向け第二次学校環境適正化検討委員会を設置し、二次に亘る提言を受け、平成31年3月「学校環境適正化基本計画」を策定。今後この計画実施に向け協議検討し、統廃合や新統合小学校の建設が必要である。					
取組内容	令和元年、小友小と石沢小の統合に向けた「準備委員会」並びに、新統合小学校建設に向けた「委員会」を設置し、協議を進めながら、令和3年4月の二校統合を行う。併せて、新統合小学校建設地を定め、統合に向けた取組を継続して行う。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	小学校数			14校	13校	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小友小・石沢小統合	協議	統合				
新統合小学校建設・開校	検討・建設地選定・事業着手					

(7) 広域行政のあり方の検討

推進項目	1) 広域行政における事務処理のあり方の検討				新規	41
担当課	行政改革推進課	関係各課				
取組項目	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討					
現状・課題	本荘由利広域市町村圏組合は、平成の合併により構成市が由利本荘市及びにかほ市の二市となった。組合で共同処理する事務も整理され、設置の目的はほぼ達成されている。					
取組内容	今後の事務の共同処理についてにかほ市と協議をし、効果的な広域行政のあり方を検討する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
協議及び検討	協議・検討・実施					

(8) 事務の効率化

推進項目	1) 事務の集約化				新規	42
担当課	総務課					
取組項目	各部局の庶務事務の集約化					
現状・課題	各課に共通する事務については、現在それぞれで行っているのが実状であり、効率化を図る手法の検討を要す。					
取組内容	各部局の共通の契約、支払い等の庶務事務や会計年度任用職員などの管理業務の一元化を検討し、集約を進める。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事務の精査・集約化	検討・方針の策定・実施					

推進項目	1) 事務の集約化				新規	43
担当課	中央図書館					
取組項目	中央図書館への図書館庶務事務の集約化					
現状・課題	取引先であった地元書店の閉店が続いた事を受け、「個人経営の書店の保護」と共に「中央の大手企業との直接取引」の検討と支払い業務の簡素化について協議が必要である。					
取組内容	中央図書館の書籍購入方法を基本とする共通の方法を協議、調整する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
地域館・室の協議・計画	協議・計画	実施				
地域書店と卸業者との協議・調整	協議・調整	実施				

推進項目	2) 職員提案の実施と業務への反映				新規	44
担当課	行政改革推進課					
取組項目	職員提案の実施と業務への反映					
現状・課題	職員提案制度はあるが活用できていないため、実務に携わる現場の職員の声が届きにくい。					
取組内容	業務、職場環境などの職員提案を電子申請で募り、事務の効率化や環境の整備を図る。提案への対応を公表し実効性を高める。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
提案募集と実施	実施					

3. 健全な財政運営

(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営

推進項目	1) 財政計画の公表				新規	45
担当課	財政課					
取組項目	財政計画の公表					
現状・課題	これまで、9月議会で今後の財政見通しを説明してきたが、その内容を一般にも公開していく。					
取組内容	令和2年9月議会で公表した内容をホームページで公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
公開	公開					

推進項目	2) 一般会計からの繰入金の削減				継続	46
担当課	財政課					
取組項目	繰入金のルール及び削減目標の作成					
現状・課題	第3次大綱で達成できなかったため、引き続き、基準外繰入金のルール化と削減を図る。					
取組内容	第3次大綱から引継ぎ、基準外繰入金のルールを明確にし、削減を図る。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ルール化、削減経費の協議	協議					
新基準で実施						新基準

推進項目	3) 実質公債費比率、将来負担比率の低減				継続	47
担当課	財政課					
取組項目	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める					
現状・課題	第3次行革大綱では基準内で推移している。					
取組内容	目標数値については、財政計画の公表と併せて示していく。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	実質公債費比率18.0 将来負担比率250.0			実10.0 将109.4	実18.0以内 将350.0以内	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
基準内の確保	基準内					

推進項目	4) 公会計制度を活用した施設のあり方の検討				新規	48
担当課	財政課					
取組項目	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する					
現状・課題	平成29年度決算から全国統一的な考え方で取り組んでいる。今後は、その詳細分析、活用が課題となっている。					
取組内容	公会計データを施設単位で分析できるよう、細分化し、施設のあり方などを検討できるようにする。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
公会計データ分析	データ分析					
内部調整				調整		
詳細分析試行						試行

(2) 第三セクターの改革

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	49
担当課	行政改革推進課					
取組項目	第三セクターの抜本的改革の推進					
現状・課題	第三セクター設立時から見ると社会経済情勢は大きく変化し、経営状況の悪化が問題となっていた。市では、「経営検証委員会」での検討や「あり方検討委員会」からの提言、財政的支援など、経営について対策を講じてきたところである。しかしながら、累積赤字の増加により経営継続が市財政に悪影響を及ぼすことが懸念される第三セクターも多く、存続の可否も含めたあらゆる角度からの検討が必要になってきている。					
取組内容	第三セクターの存廃も含めた今後のあり方についてルール化し、抜本的な改革に取り組む。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革方針策定	検討・策定		実施			

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	50
担当課	地域振興課					
取組項目	由利高原鉄道(株)の取組					
現状・課題	定期外収入については微増しているが、学生の定期利用者の激減に歯止めがかからず、定期収入の落ち込みをカバーしきれない状況にあり、このまま定期利用が落ち込み、累積損失が膨らめば、数年後には債務超過となる可能性がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である「人口減少、車社会の進展から売り上げが減少し、公共交通機関の役割が年々薄れている」との意見があったが、「料金がなくて買えない」などの声もあることから、定期利用客を呼び戻すために、JRとの差額補助など抜本的な対策を講じる必要がある。 また、「この補助のあり方も見直す必要がある」との意見もあり、秋田内陸縦貫鉄道のように努力次第で達成可能な上限を定めるとともに、債務超過とならないよう累積損失の増加に歯止めを掛けるため、前年度損失分の補助から当該年度補助へシフトすることについても併せて検討していく。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
JRとの差額補助	検討		実施			
当該年度補助への移行	検討		実施			

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	51
担当課	観光振興課	矢島産業課				
取組項目	(株)鳥海高原ユースパークの取組					
現状・課題	第三セクターのあり方検討委員会からの提言は「B」判定であったが、平成30年度末時点で純資産が△3,123千円と厳しい経営状況にあることから、早急な経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、主力事業の経営体制の強化、不採算部門の撤退などを検討し早急な経営の改善を図る。 会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定		実施			
情報の公開			公開			

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	52
担当課	観光振興課	岩城産業課				
取組項目	(株) 岩城の取組					
現状・課題	平成30年度末時点で純資産が△428千円と厳しい経営状況にある。第三セクターのあり方検討委員会からの提言も「C」判定であり、早急な経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、各部門の事業存続の可否、不採算部門の撤退などを検討し早急な経営の改善を図る。 会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定		実施			
情報の公開				公開		

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	53
担当課	観光振興課	大内産業課				
取組項目	(株) 大内町交流センターの取組					
現状・課題	第三セクターのあり方検討委員会からの提言は「A」判定であったが、平成30年度決算は△13,985千円と大幅な赤字決算となった。その要因を検証し、経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、好立地を活かしたPR及びニーズにあった商品メニューの開発等を検討し経営の改善を図る。 会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定		実施			
情報の公開				公開		

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	54
担当課	観光振興課	東由利産業課				
取組項目	(株) 黄桜の里の取組					
現状・課題	第三セクターのあり方検討委員会からの提言は「A」判定であったが、平成30年度決算は△13,129千円と大幅な赤字決算となった。その要因を検証し、経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、さらなる集客力アップ、それによる黒字決算を目標とし検討し経営の改善を図る。 会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定		実施			
情報の公開				公開		

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	55
担当課	観光振興課	西目産業課				
取組項目	にしめ物産（株）の取組					
現状・課題	第三セクターのあり方検討委員会からの提言は「A」判定であり、平成30年度決算も177千円の黒字決算であったが、それ以前は赤字決算が続いていたことを踏まえ、引き続き経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、「お土産品」の販売に係る対策強化を検討し経営の改善を図る。会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定			実施		
情報の公開				公開		

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	56
担当課	観光振興課	鳥海産業課				
取組項目	(株) フォレストア鳥海の取組					
現状・課題	平成30年度末時点で純資産が△5,311千円と厳しい経営状況にある。第三セクターのあり方検討委員会からの提言も「D」判定であり、早急な経営の改善を図る必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、存廃を含めた会社の今後について検討する。会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
方針策定	検討・策定			実施		
情報の公開				公開		

推進項目	1) 第三セクターの見直し・経営健全化				継続	57
担当課	農業振興課	鳥海産業課				
取組項目	(株) ほっといん鳥海の取組					
現状・課題	売上が天候等の外的要因に左右される傾向が強いことから、リピーター層への販売強化や直売品の安定確保を図り、経営の安定化に繋げる必要がある。					
取組内容	第三セクターのあり方検討委員会からの提言である、堅実な経営を基本とし今後とも経営努力を行い、安定的な事業継続を図る。会社の経営状況及び今後の方針について、積極的に市民に分かりやすく公開する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
直売部門（冬季売上の増）	雪中貯蔵野菜の出荷増と加工品開発を継続して実施					
飲食部門（メニュー開発）	そば粉を使った新メニュー開発・販売を継続して実施					
情報の公開				公開		

(3) 基金の管理と運用

推進項目	1) 基金の今後の方針の公表				新規	58
担当課	財政課					
取組項目	各基金の目標額、あり方の公表					
現状・課題	各基金の目的や活用状況、さらに目標額等が明確でないことから、その改善を図る。					
取組内容	各基金の目的や活用状況、目標額を公表する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
内容分析、内部調整	分析、調整					
公表				公表		

(4) 受益と負担の公平性の確保

推進項目	1) 使用料・手数料の適正化				新規	59
担当課	行政改革推進課	総務課	関係各課			
取組項目	使用料・手数料の見直しの検討					
現状・課題	公共施設使用料は平成24年に算定根拠を統一し見直しをしている。その後の社会経済情勢の変化を踏まえ、使用料・手数料が適正か定期的な見直しが必要である。					
取組内容	使用料・手数料について、受益と負担の適正化を図るため、必要に応じて見直しの検討をする。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査・見直し			実施			

(5) 負担金等の検証

推進項目	1) 任意負担金の検証				新規	60
担当課	財政課					
取組項目	継続的に支出している負担金、会費等の検証					
現状・課題	これまで、補助金等の検証は行ってきたが、会への負担金については未検証だった。					
取組内容	本市の判断で支出している負担金（市長会や県、東北、全国規模を除く）について、内部、外部の検証を行う。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検証	内部検証		内部、外部検証		内部、外部検証	

(6) 歳入の確保

推進項目	1) 収納率の向上				継続	61
担当課	収納課					
取組項目	市税に係る収納率の向上					
現状・課題	秋田県地方税滞納整理機構へ職員派遣を行い、機構及び納税相談員と連携しながらの滞納整理は順調に進んでおり、研修等へ積極的に参加をし職員のスキルも上がってきている。					
取組内容	市税の迅速で的確な滞納整理を行うとともに、納付しやすい環境整備と納税思想の普及・啓発を図る。(口座振替の推進、広報・ホームページ・市政情報モニター・ケーブルテレビの活用、税の作文の展示)					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
数値目標：市税の収納率の向上(現年度分)	98.6	98.65	98.7	98.75	98.8	

推進項目	1) 収納率の向上				継続	62
担当課	収納課					
取組項目	国保税に係る収納率の向上					
現状・課題	秋田県地方税滞納整理機構へ職員派遣を行い、機構及び納税相談員と連携しながらの滞納整理は順調に進んでおり、研修等へ積極的に参加をし職員のスキルも上がってきている。					
取組内容	国保税の迅速で的確な滞納整理を行うとともに、納付しやすい環境整備と納税思想の普及・啓発を図る。(口座振替の推進、広報・ホームページ・市政情報モニター・ケーブルテレビの活用、税の作文の展示)					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
数値目標：国保税の収納率の向上(現年度分)	94.6	94.7	94.8	94.9	95.0	

推進項目	2) 債権管理の適正化				新規	63
担当課	収納課	行政改革推進課				
取組項目	適正な債権管理の検討					
現状・課題	平成29年3月に由利本荘市債権管理指針が策定されたが、特に税外債権の滞納への取り組みはなかなか進まず、滞納解消に苦慮している。					
取組内容	債権の適正な管理を進めるため、指針において今後の課題としていた一元化した組織体制づくりを検討し、債権管理の取り組みを強化する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討・実施	検討・実施					

推進項目	3) 市有財産の有効活用				継続	64
担当課	管財課	各市民サービス課				
取組項目	市有財産の処分・活用の推進					
現状・課題	自主財源の確保策として、市有財産(普通財産)の売却を推進し、新たな収入源の確保と、未利用の普通財産管理に係る経費の削減を図る。					
取組内容	売却可能な資産の処分と分譲宅地未契約区画(55区画)の販売を促進し歳入確保と管理経費の削減を図る。					
数値目標	項目			H30実績	R6目標	
	未利用保有資産売却額			497万円	200万円	
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
売却の推進・未利用保有資産活用の検討	継続して実施					

(7) 歳出の削減

推進項目	1) 物品の在庫管理の徹底				新規	65
担当課	行政改革推進課					
取組項目	物品の在庫管理の徹底					
現状・課題	従前より経費の縮減に取り組んできているところであるが、休眠物品が存在している状態である。物品の在庫が過剰にならないための管理と職員のコスト意識が課題となっている。					
取組内容	各部署の物品の在庫の現状を把握し、整理整頓に努め、休眠状態の物品の使用を促す。新規購入に当たっては、過剰購入をせず必要最小限の購入を徹底する。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査・管理	調査・管理 					

推進項目	2) 備品の庁内共有化				新規	66
担当課	行政改革推進課					
取組項目	適正な備品の配置					
現状・課題	コピー機等の台数が、各課・施設において必要以上に設置されている状況が見受けられるので改善を要する。					
取組内容	コピー機などの各種備品の共同利用・共有を図り、経費の節減に努める。					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
調査	調査 					
適正配置の実施	実施 					